

株式会社ファースト 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和4年9月1日～令和7年8月31日までの3年間
2. 目標：男性にも育児休業ができることを周知し、実際に取得者が出るようにする
3. 対策：育児休業制度の周知徹底と、男性に特化した育児休業のパンフレットを事務所の掲示板に掲示する。